

令和3・4年度

諫早市一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書 提出要項

【建設コンサルタント業務等】

令和3・4年度において、諫早市が発注する建設工事に関する調査、設計及び測量業務(以下、「建設コンサルタント業務等」という。)の委託(請負)契約に係る入札に参加する資格を得ようとする者は、次により一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)及び添付書類を提出してください。

1 申請者の資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (2) 営業に関し、法律上必要な当該資格・登録を有している者
- (3) 諫早市税等を滞納していない者
- (4) 諫早市暴力団排除条例第2条の規定による暴力団等に該当しない者

2 申請期間等

- (1) 期間 令和2年11月2日(月)から令和2年12月25日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

※期間後は、受け付けできませんので、ご注意ください。

- (2) 時間 午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

3 提出方法

原則として書類内容について説明できる人が持参してください。ただし郵送も可能です[12月25日(金)必着]。受付の際、書類に不備・不足がある場合は受理できません。

4 提出場所及び問い合わせ

〒854 - 8601 長崎県諫早市東小路町7番1号 諫早市役所
財務部契約管財課(本館3階) TEL 0957-22-1500(代表) 0957-22-2471(直通)

5 入札参加資格の有効期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

6 提出書類

「提出書類確認票」に掲げる書類一式を、市販のA4判フラットファイル(色指定有り 1：市内はピンク系、2：準市内はブルー系、3：県内及び4：県外はグリーン系)に番号順で編冊のうえ、提出してください。ファイルの表紙及び背表紙に、商号又は名称を記入してください。

※ 提出書類の記名及び押印は全て、本社(本店)名、代表者職氏名、代表者印〔登記(登録)されているもの〕としてください。

7 その他の注意事項

- (1) 本申請書類等の内容に変更が生じた場合は、すみやかに変更届を提出してください。
変更届の様式及び添付書類については本市ホームページに掲載しています。

(<http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/>)

- (2) 年度途中での登録業種の追加はできません。
- (3) 令和 5 年度以降の申請受付にあたって、案内通知等はしておりません。広報いさはや、本市ホームページをご確認ください。
- (4) 申請は、市内業者及び市外業者を問わず受け付けますが、指名業者については、本社(本店)の所在地及び実績等を考慮し、選定しておりますので、あらかじめご了承ください。